

令和 4 年度

事業計画



社会福祉
法人

長野市社会福祉協議会

事業計画

目 次

I	基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II	重点目標・・・・・・・・・・・・・・・・	2
III	主要取組と実施事業・・・・・・・・	4
IV	施設等一覧・・・・・・・・・・・・・・	12
V	事務局組織図・・・・・・・・・・・・・・	18

令和4年度 事業計画

【本会の使命】

地域福祉を推進する中核的な団体として、誰もが支え合いながら
安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進します

I 基本方針

新型コロナウイルス感染症の広がりや長期化により、経済活動だけでなく地域の様々な活動が休止や自粛を余儀なくされ、高齢者等の孤立や生活困窮者の増加等の地域課題が深刻化しています。また、令和元年東日本台風により被災された住民の生活の再建や地域の復興も途上であり、今まで以上に「つながり」の維持や「生活の不安」に対応した取組が求められています。

このような状況の中、お客様及び職員の新型コロナウイルス感染防止には細心の注意を払い、本会の目的である「長野市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ること」を踏まえつつ、令和4年度からスタートする本会第三次総合計画で掲げた、使命を達成するための4つの基本目標に沿って効率的な事業運営を進めていきます。

令和4年度は、ホームページの更新やLINEやフェイスブック、YouTubeなどを活用した広報機能の強化と、人事管理や人材育成などの組織基盤の強化に努めます。

地域福祉事業では、「ともに生きる豊かな地域社会」の実現に向けて、「おひとりさま」あんしんサポート相談や長野市生活就労支援センター“まいさぽ長野市”などの個別支援の充実を図るとともに、新しい生活様式のもとでの地域福祉活動の工夫や展開等、コミュニティ・ソーシャルワーカー（CSW）を配置し地域福祉のさらなる推進に努めています。

介護サービス事業においては、利用者の権利と人格を尊重し、地域の一員として自分らしい生活を営むことができるよう自立支援に資する質の高いサービスを提供するとともに、事業活動にあたり効率性・収益性を意識しながら関係機関や地域住民等と連携を図ることで、福祉・介護の拠点として地域に貢献できる事業所を目指します。

Ⅱ 重点目標

○総務課関係

- (1) 本会が住民に対して行うサービスや、本会への就職を希望する求職者に対して効果的な情報が提供できるよう、**広報機能の強化**を図るとともに、**人事管理や人材育成など法人の組織基盤を強化**します。
- (2) 受託団体事務については、関係機関・団体等と連携して効率的で適切な支援体制を構築し、日赤活動資金や共同募金については、趣旨を広く周知することにより**地域住民や関係者の共感と理解を得られるよう取組を進めます**。
- (3) 長野市放課後子ども総合プラン事業の受託にあたり、新型コロナウイルス感染対策を含めた**児童に安全安心な居場所の提供**が出来るよう、適切な施設運営と職員の雇用確保に努めます

○地域福祉課関係

- (4) 市民一人ひとりがその人らしく安心して生活できる体制整備を図るため、「**ひとりさま**」あんしんサポート相談事業を推進し、各関係機関と協力し長野市版「**入院・入所ガイドライン**」策定に着手します。
- (5) 「長野市生活就労支援センター“まいさぽ長野市”」を運営し、ひきこもり等の課題を抱える世帯や、複合化・複雑化した課題を抱える生活困窮者等に対し、**アウトリーチ※1**支援による伴走型支援の強化や、「相談支援包括化推進員」を配置した**多機関協働による包括的相談支援体制の構築**を推進するなど、支援体制の充実を図ります。
- (6) 人口減少や高齢化等を要因とした地域社会の存続への危機感が生まれる中、世代や分野を超えてつながり地域を支えていく「**地域共生社会**」を実現するため、サロン活動の強化やコロナ禍での新たなつながりを生む取組の提案等身近な地域での**福祉活動を推進**します。
- (7) 誰もがボランティア活動できる地域社会を創造するため、住民自治協議会への支援を強化し、地域で活動する**ボランティアの養成や講座の開催**を通じ、**拠点整備及び多様な居場所づくりに取り組むとともに**、ICT※2の活用等コロナ禍においても**ボランティア活動が継続できる提案や支援**を行います。
- (8) 被災者が安心して生活できるよう住民、住民自治協議会、支援機関・団体、ボランティア等と連携・協働して被災した地域コミュニティ復興に向けた支援を行います。
- (9) 地区担当職員を中心に、住民自治協議会が進める地域課題解決にむけた取組に継

継続的な支援を行います。また、負担感等が増加したと言われる**地域福祉ワーカー**（生活支援コーディネーター）に対して、**地域福祉担当職員及びボランティアセンター職員**、さらに地域課題が解決できない場合には**コミュニティ・ソーシャルワーカー（CSW）** **※3**の市内2人態勢による助言及び支援を強化します。

(10)「地域たすけあい事業」を持続可能な事業とするため、財源移行をはじめ制度の再編に取り組みます。

○介護サービス課関係

(11) 利用者が住み慣れた地域で役割を持ち、自分らしい生活を継続してできるよう支援し、**利用者の自立支援・重度化防止の取組**を推進します。

(12) **外国人技能実習生の受入れ**を含め介護人材の確保に向けて、働きやすい職場を整備するため業務の見直しを行います。

(13) 感染症や災害が発生した場合であっても、利用者や職員の安全を確保し、必要なサービスを安定的・継続的に提供できるよう、**事業継続計画（BCP）** **※4**を活用して事業の継続を図ります。

(14) 利用者の尊厳を保持し、認知症の理解、人権擁護、虐待防止の取組を推進します。

(15) 質の高いサービスを継続的に提供できるように、**健全経営を目指し、個々の職員の資質・能力向上**に努めます。

◇用語解説

※1 アウトリーチ

英語で「手を伸ばす」という意味から、ひきこもり状態にある方等、支援が必要であるにもかかわらず、自ら申し出ない人たちに対して、公共機関等が積極的に働きかけ、支援を届けること

※2 ICT

「Information and Communication Technology」（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）の略で意味は「情報通信技術」。インターネット上でのやり取りやメールなど、人同士のコミュニケーションを手助けする事も ICT の活用事例に該当する

※3 コミュニティ・ソーシャルワーカー（CSW）

地域において生活上の課題を抱える個人や家族に対する個別支援と、それらの人々が暮らす生活環境の整備や住民の組織化等の地域支援をチームアプローチによって統合的に展開する「コミュニティソーシャルワーク」の推進役のこと

※4 事業継続計画（BCP）

自然災害などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと

Ⅲ 主要取組と実施事業

○説明

- ・それぞれ所属（担当）ごとに、実施する事業や主要取組とその概要を一覧とした。
- ・「重点」：各所属における重点目標に関係する事業や取組に、●印を記載した。
- ・「新規等」：事業や取組が「新規」、（事業規模の）「拡大」「縮小」のいずれかに該当する場合は記載した。
- ・「種別」：自主事業（補助事業を含む）以外の「受託」「指定管理」「他法人が行う事業への参画（県社協事業など）」の場合は、その内容を記載した。
- ・「総合計画」：それぞれの事業・取組が、令和4年度から開始する第三次総合計画における4つの基本目標のうち、主にどの視点をもって事業・取組を行うのかを示した。（複数選択あり）

相：一人ひとりの思い・困りごとを受け止める、誰もとりこぼさない相談支援
 連：地域生活課題の解決に向けて、つながり、つなぎ、結ぶパートナーシップ
 参：お互いさまの心をもって、多様な在り方を認め合える参加支援
 サ：地域で安心していきいきと暮らし続けられる、地域と一緒に支える活動・サービスの提供

1 法人全体で行うこと

No.	取組・事業名				取組・事業の概要
	重点	新規等	種別	総合計画	
(1)	会務の運営				意思決定や事業執行を行う理事会と議決機関である評議員会を中心に、社会福祉法に基づいた組織として会務を運営する。
				相 連 参 サ	
(2)	第三次総合計画の推進				令和4年度から計画期間を開始する第三次総合計画に基づき、使命を達成するために掲げた4つの基本目標に沿ってそれぞれの事業や取組を推進する。
	●			相 連 参 サ	
(3)	広報・広聴活動				本会の広報及び広聴活動を、広報誌「ふくしながの」等の発行やホームページ、Facebook、YouTubeなどにより行う。令和4年度は法人ホームページのリニューアルを行う。
	●			相 連 参 サ	
(4)	研修の実施・参加				社協職員としての基本的な資質を高めるため、また各事業における専門性を高めるため、全体研修の実施や専門的研修へ参加する。
	●			相 連 参 サ	
(5)	災害想定訓練				職員の防災・危機管理能力の向上及び災害対応マニュアルの内容理解や改善を目的とした訓練を定期的の実施する。
				連	
(6)	県内社協職員災害初動時派遣チーム（DSAT）への参加				県内で災害が発生した際の初動対応に備えるため、長野県社協が主導するDSATに参加する。
			県社協事業	連	

2 総務課（総務担当）

No.	取組・事業名				取組・事業の概要
	重点	新規等	種別	総合計画	
(1)	長野市社会福祉大会の開催				住民の福祉活動に関する意識向上と啓発を目指し、長野市社会福祉大会を開催する。
				連 参	
(2)	ふれあい福祉センター管理経営事業				市有施設の指定管理者として、地域福祉・ボランティア活動拠点であるふれあい福祉センターの管理経営を行う。
			指定管理	参 サ	
(3)	寄附・賛助会費の募集				個人・団体等からの寄付金品及び賛助会員の募集、受け入れ手続き等を行う。
				連 参	

(4)	ふれあい福祉基金の運営				サ	福祉需要の増大及び多様化に対応した事業の推進を図るために設置した本基金の運用及び管理を行う。
(5)	ボランティア活動振興基金の運営				サ	自主的で継続的なボランティア活動の振興を図るために設置した本基金の運用及び管理を行う。
(6)	社会福祉功労者等の顕彰				参	長野市社会福祉大会において、社会福祉に功労があった個人・団体を表彰する。
(7)	職員の労務管理体制の整備	●			サ	働き方改革に伴う職員勤怠管理体制の整備の一環として、タイムカードの導入を推進する。

3 総務課（団体担当）

No.	取組・事業名					取組・事業の概要
	重点	新規等	種別	総合計画		
(1)	社会を明るくする運動推進事業				連 サ	罪を犯した人たちの立ち直りについて理解を深め、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための啓発活動等を、住民自治協議会の協力により実施する。
(2)	災害見舞金事業				相 連 サ	災害による住宅罹災・死亡及び事故による死亡に対して、長野県共同募金会、日本赤十字社長野県支部及び当会の3者による見舞金品の給付を行う。
(3)	長野市民生委員児童委員協議会への支援	●		団体受託	相 連 参 サ	長野市民生委員児童委員協議会の事務局を受託し、37地区（法定単位）民生委員児童委員協議会の連携・活動推進及び情報交換を図るとともに関係機関・団体等との連絡調整を行う。
(4)	日赤活動資金募集事業	●		団体受託	連 参 サ	日本赤十字社法に基づき設置された日本赤十字社の長野県支部長野市地区の事務局として、支援者募集及び活動資金収納を行う。
(5)	共同募金運動協力事業	●			連 参 サ	社会福祉法に基づき長野県共同募金会が実施する寄付金の募集において、長野県共同募金会長野市共同募金委員会の事務局として事業に協力する。
(6)	共同募金配分金事業	●			相 連 参 サ	長野県共同募金会より配分された配分金を活用した事業を行う。
(7)	長野市遺族会への支援			団体受託	相 連 参 サ	長野市遺族会の事務局を受託し、会への支援を行う。
(8)	長野市手をつなぐ育成会への支援			団体受託	相 連 参 サ	長野市手をつなぐ育成会の事務局を受託し、会への支援を行う。
(9)	長野市赤十字奉仕団への支援			団体受託	相 連 参 サ	長野市赤十字奉仕団の事務局を受託し、会への支援を行う。
(10)	長野地区保護司会への支援			団体受託	相 連 参 サ	長野地区保護司会の事務局を受託し、会への支援を行う。
(11)	長野地区更生保護女性会への支援			団体受託	相 連 参 サ	長野地区更生保護女性会の事務局を受託し、会への支援を行う。

4 総務課（子どもプラン担当）

No.	取組・事業名				取組・事業の概要
	重点	新規等	種別	総合計画	
(1)	児童館・児童センター・放課後子どもプラザの管理経営事業				長野市から指定管理者の指定及び委託を受け、児童の健全育成を図るとともに就労家庭を支援する児童館等の管理経営を行う。 長野市の方針に従い、放課後子ども総合プラン事業の移行準備を支援する。
	●		受託・指定管理	サ	

5 地域福祉課（地域福祉担当）

No.	取組・事業名				取組・事業の概要
	重点	新規等	種別	総合計画	
(1)	住民自治協議会と協働による福祉のまちづくり				職員の担当する地区を決めて関わることで、各地区のニーズに関する調査・研究からニーズに即した支援を行うほか、住民自治協議会と協働で事業の企画・立案に携わる。また、地区地域福祉活動計画の見直し及び進捗管理の支援を行う。 なお、住民自治協議会役員との顔の見える関係を構築し、地区課題を共有する中で、具体的な支援を行うため地区訪問を行う。
	●			相 連 参	
(2)	福祉のまちづくりを進めるための実践事業				住民自治協議会が行う福祉活動（福祉移送、サロン、子育て支援等）に対して、課題や活動の種別に即して共同募金等を財源に経費の助成を行う。 また、地区の独自課題の解決に向けた動きに対しても助成することで、その地区独自の課題解決に即した支援を行う。
				連 参	
(3)	住民自治協議会福祉関係部会への支援				住民自治協議会福祉関係部会への支援のため、各地区の役員を対象に情報交換を行い、各地区の状況や取組の共有を行う。 また、事務担当者会議を開催し、本会の支援内容についての伝達を行う。
				相 連 参	
(4)	地域福祉ワーカー連絡調整会議等の開催				地域福祉を推進する担い手として各地区に配置されている地域福祉ワーカーの活動への助言などを行う。
	●	拡大		相 連 参	
(5)	地域たすけあい事業の実施及び再編検討				高齢者、障害者等に対して、地域住民の協力を得て有償による家事援助及び福祉移送サービスを行う事業。令和4年度に全地区財源移行を実施する。
	●	拡大		相 連 参	
(6)	福祉推進員への支援				住民自治協議会が設置する福祉推進員を対象に、福祉推進員の役割等の基礎的事項について活動事例などを通して学ぶ機会を設ける。 また、活動事例や基本的事項を冊子にまとめて配布・共有することで、福祉の現場に必要な知識や他地区の事例等を広める。
				連 参	
(7)	信州暮らしの支え合いネットワークへの協力、参加				県内の住民参加型有償在宅福祉サービスを行っている団体により組織されている連合会（長野県社会福祉協議会が事務局）へ協力・参加する。
			他法人事業への参加	連 参	
(8)	配食サービス事業（鬼無里地区）				食事づくりが困難な高齢者や障害者への昼食の配達を行う。
			市受託	サ	
(9)	長野市地域福祉推進セミナーの開催				長野市地域福祉計画に基づき、市民、福祉関係機関、行政等が一同に会し、地域福祉の推進に関する事柄について学び、意見交換を行う。
				連	

(10)	老人福祉センター管理経営事業				高齢者の健康増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を提供することや、地域における福祉活動の場を提供するとともに、生きがいづくり講座を開催し高齢者の生きがいや余暇活動の促進を図ります。また、自身の介護予防のため、健康づくり等の介護予防関連事業を行います。
			指定管理	相 連 参 サ	
(11)	公共交通バス受託事業（大岡地区）				高齢者や子ども等の移動手段を確保するために、市が所有する車輛3台（愛称：「ハッピー号」）を活用し、大岡地区内及び一部信州新町地区への送迎を有償にて行っている。
			市受託	連 参	
(12)	第四次長野市地域福祉計画の推進				長野市の地域福祉施策のあり方について市民の意見や有識者等からの専門的な知識を反映させるため、長野市が設置している長野市社会福祉審議会地域福祉専門分科会へ参加するほか、長野市地域福祉計画の進行管理・評価を行うため、長野市が市民・福祉関係機関等により組織した推進会議及び庁内推進会議への出席・事務局役割を担う。
				連 参	
(13)	介護者支援・交流事業				在宅で介護している介護者を対象に、心身のリフレッシュを図ることを目的として、宿泊もしくは日帰り形式による交流事業を行うほか、短時間（2～3時間）で、日頃の介護に対する思いなどについて話し合う場を老人福祉センターごとに開催し、介護者の相談や仲間づくりにつなげる。
				相 参	
(14)	孤立防止活動の推進				孤立を見逃さない地域づくりに向け、市と協働し取り組んでいる「孤立防止・見守りネットワーク事業」を推進するとともに、地域の福祉関係者である住自協役員や民生委員・児童委員、福祉推進員等へ孤立防止に向けての意識啓発への働きかけを行う。
				相 連 参 サ	
(15)	コミュニティ・ソーシャルワーカー（CSW）の配置				地区担当では解決できない地域のニーズや課題に対して一緒に関わるCSWを市内2名配置する。また、長野市福祉政策課及び地域包括ケア推進課と連携し地区へ訪問をする中で、地域課題についても分析し地域とともに取り組み、地域づくりを個の課題から地域課題に取り組みよう仕掛け・支援を行う。
	●	新規		相 連 参 サ	

6 地域福祉課（生活あんしん担当）

No.	取組・事業名				取組・事業の概要
	重点	新規等	種別	総合計画	
(1)	長野市成年後見支援センター事業				成年後見を適切に利用するため専門相談窓口を開設し、相談から調整・申立支援等を総合的に行う。
			市受託	相	
(2)	法人後見事業				本会が長野家庭裁判所から選任された成年後見人等になり、判断能力が不十分な人への支援を行う。
				サ	
(3)	「おひとりさま」あんしんサポート事業				意思決定が可能な身寄りのない自立した高齢者が抱える様々な不安を解消するため、身元保証や日常の財産管理及び死後の葬儀・財産の処分等の事務といった様々な問題についての相談を受けるとともに、任意後見制度及び関連する諸制度が適切にかつ安心して利用できるように必要な支援を行う。 [拡大]重点目標に掲げている「入院・入所ガイドライン」策定を市と共に取り組む他、相談体制の強化、関係機関との連携強化を図るため体制を強化する。
	●	拡大	市受託	相 参	

(4)	日常生活自立支援事業	認知症高齢者等の判断能力が不十分な方に対して、日常的な金銭管理や預貯金通帳等の預かりを行う。（社会福祉法に定める第2種社会福祉事業）		
		県社協受託	相	サ
(5)	暮らしのあんしんサービス事業	判断能力はあるが、単身高齢者等で金銭管理等の不安がある方に対して、日常的な金銭管理や預貯金通帳等の預かりを行う。		
			相	サ
(6)	地域福祉課みなみ出張所運営事業	地域福祉課の出張所を篠ノ井地区に設置し、主に南部地域における日常生活自立支援事業、暮らしのあんしんサービス事業、生活福祉資金貸付事業の相談者、利用者の支援を行う。		
			相	
(7)	長野市生活就労支援センター“まいさぼ長野市”の運営事業	就職や住まい、家計管理などの困りごとや不安を抱えている方（世帯）に対し、相談支援を行いながら個々人の状況に応じ必要な制度、サービスにつなぐ。また関係機関とのネットワークづくりや不足する社会資源等の開発に取り組む。 令和4年度について、新規事業として「アウトリーチ等の充実による自立相談支援機能強化事業」を市から受託し、ひきこもり等の社会参加に向け、より丁寧な対応を必要とする方への支援を強化する。		
	●	拡大	市受託	相 連 参 サ
(8)	生活福祉資金貸付事業	県社協からの委託を受け、低所得世帯等に対し、相談援助を実施しながら、世帯の自立助長を目的に必要な資金の貸付を行う（第2種社会福祉事業）。 令和4年度について、令和4年1月から生活福祉資金の年齢要件が撤廃されたこと、令和4年3月末で年金担保貸付制度が廃止になることから、生活福祉資金貸付のうち、福祉費の相談件数が増加することが見込まれる。		
		拡大	県社協受託	相
(9)	きぼう相談事業	誰にも相談できない、どこに相談したら良いかわからないといった「よろず」的な相談に対し、相談所を開設し相談を行う。		
			相	
(10)	法律相談事業	法律的な見地からの相談対応が必要な相談に対し、弁護士を相談員として、法律相談を行う。		
			相	
(11)	ふれあいデイケア事業	相談事業等で把握した、ひきこもり者等社会参加や居場所が必要な方を対象に、交流する場を提供し、必要な支援につなぐ。		
				参
(12)	重層的支援体制整備事業（移行準備事業）	長野市からの委託を受け、重層的支援体制整備事業の実施に向け、包括的な相談支援体制の構築や、多機関協働事業者として複合化・複雑化した福祉課題等に対し関係機関と連携した支援を行える体制整備を図る。		
			市受託	相 連 参
(13)	長野市生活支援・地域ささえあいセンターの運営事業	令和元年東日本台風による被災者が、安心した生活を送り生活再建を図ることができるよう、孤立防止等のための見守りや、日常生活上の相談、地域交流、再建後の見守り等の支援を総合的に行う。 本事業は発災年度を含む3か年度の時限事業を1年延長するもので、対象世帯数の減少により前年度から事業を縮小して実施する。		
		縮小	市受託	相 連 参

7 地域福祉課（ボランティア担当）

No.	取組・事業名				取組・事業の概要
	重点	新規等	種別	総合計画	
(1)	ボランティアセンター運営事業				地域住民のボランティア活動に関する理解と関心を深めるとともに、その育成援助を行うことによりボランティア活動の振興を図る。また、センターの適正な運営を図るためボランティアセンター運営委員会を開催する。
				相 連 参 査	
(2)	ボランティアの登録・相談・連絡・調整・紹介				ボランティアを「したい人」「頼みたい人」等に関する様々な情報を収集整理し、コーディネートを行う。
				相 連 参 査	
(3)	寄託金品の受け入れ・活用、機材貸出、会場の提供				寄託金品等の受け入れと活用を図るとともに、ボランティア活動の支援のためボランティア活動等に必要な機材の貸出、会場の提供を行う。
				連 参	
(4)	ボランティア活動に関する啓発・普及・広報・情報提供				ボランティアに関する情報をより多くの市民が多様なツールでアクセスできるようボランティアに関する情報を収集するとともに、情報紙、ホームページ、LINE公式アカウント、YouTube、街中掲示板等を通じて、市内外へボランティア情報を発信する。
				連 参 査	
(5)	ボランティア活動推進のための講座・研修の開催				地域づくりやボランティアの担い手の知識取得、技術向上等を図るとともに多くの住民に地域づくりやボランティアへの関心を高めるため講座・研修等を開催する。
	●			相 連 参 査	
(6)	地区住民自治協議会及び地区ボランティアセンター事業への相談・支援				地域におけるボランティア活動活性化のため、住民自治協議会等が推進するボランティア活動等に関する相談に対し協力・連携し対応する。また、地域でのボランティア活動等の拠点整備に係る経費の助成を行う。
				相 連 参 査	
(7)	地域活動、居場所づくり、福祉共育（教育）への協力支援				地域の多様な社会資源が取り組む地域活動、居場所づくり、福祉共育等の推進のため、推進主体である住民自治協議会、各種学校、企業等の相談に連携し対応するとともに取組に対して協力支援を行う。また、学校における福祉共育（教育）・ボランティア学習を推進するため、普及校の指定（事業の助成）を行う。
				相 連 参 査	
(8)	ボランティア保険の紹介・加入・取次ぎ				ボランティア活動を安心して行えるようボランティア保険の紹介・加入・取次ぎを行う。
				参	

8 介護サービス課

No.	取組・事業名				取組・事業の概要
	重点	新規等	種別	総合計画	
(1)	利用者の社会参加支援の拡充				地域の社会資源の活用や、企業などと連携し、ファミリーマートの買い物かごそうじや障害者施設（くりのみ園）の畑作業など、利用者が役割を持って社会参加できるよう支援を拡充させる。
	●			連 参	
(2)	利用者が地域と関わり合いを持てる活動の実施				利用者が貴重な経験や技術を活かし、雑巾やエコバック作りなどしながら、住み慣れた地域でその人らしく生きがいを持って地域住民の一人として暮らせるよう支援する。
	●			サ	

(3)	地域の方が気軽に立ち寄れ、相談できる場所の提供	●			相 連	利用者の方を含む地域の方々が、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、事業所の機能や専門職としての知識を活かして、介護者教室や認知症カフェなど実施し、認知症理解の啓発や相談支援等を行う。
(4)	機能訓練の充実	●			サ	利用者の自立支援、在宅生活継続のための機能訓練の充実を図る。また、LIFE※1へのデータ提出とフィードバックを活用する。
(5)	外国人技能実習生の受け入れに向けた体制整備	●	新規		サ	人材確保に向けて、外国人技能実習生受け入れのための体制を整備し、組織の活性化を図る。
(6)	多様な人材が働ける環境の整備	●			サ	業務の見直しやシステム化を推進し、業務の効率化や負担の軽減を図るとともに、職員のモチベーションを高めるため、働きやすく、魅力ある職場になるよう個々の事情に配慮した多様な働き方を検討する。
(7)	会議や他職種連携におけるICTの活用	●			連	運営基準において実施が求められる各種会議等について、感染防止や他職種連携の促進から、ICTの活用を進める。
(8)	地域と連携した災害対応の強化	●			連	災害への対応において、地域のとの連携が不可欠であることから、訓練の実施等にあたって地域住民の参加が得られるよう連携に努める。
(9)	感染症や災害発生後の業務継続に向けた取組（BCP）の検討	●			サ	感染症や災害が発生しても、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築するための取組を検討する。
(10)	感染症対策強化に向けた取組の検討	●			サ	感染症の発生及びまん延等に関する取組の徹底を図るため、委員会の開催や指針の整備等検討する。
(11)	感染症対策及び業務継続に向けた研修や訓練（シミュレーション）の実施	●			サ	感染症対策及び必要なサービスが継続的に提供できるよう研修や訓練（シミュレーション）を実施する。
(12)	災害福祉カンタンマップの利用検討	●		県社協事業	連	福祉・介護事業所と地域住民の協働により災害時要支援者情報の包括的な把握を目指した「災害福祉カンタンマップ」の利用を検討する。
(13)	認知症ケアに関する研修会への参加及び勉強会の開催	●			サ	介護サービスにおける認知症対応力を向上させるため、無資格者は認知症介護基礎研修を受講し、有資格者は更なるステップアップのため研修に参加する。また認知症ケアに関する勉強会を開催する。
(14)	虐待の発生・再発を防止するための委員会の設置、開催	●			サ	利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、委員会の設置開催、指針の整備、研修の実施等進める。
(15)	居宅介護支援事業				相 連 　サ	要介護状態の高齢者等が介護保険のサービスを受けられるようにケアプランの作成を行い、サービス提供事業所や医療との連絡調整等を行う。
(16)	訪問介護事業				サ	ホームヘルパーが自宅を訪問し、食事や排泄など日常生活上の介護や、調理や洗濯などの生活援助を行う。
(17)	通所介護事業				サ	通所介護事業所において、食事・入浴などの日常生活上の世話や機能訓練・レクリエーションなどを行う。
(18)	短期入所生活介護事業				サ	短期入所施設において、入浴、食事などの日常生活上の介護や機能訓練などを行う。

(19)	認知症対応型共同生活介護事業				サ	認知症高齢者を対象にしたグループホームにおいて、共同生活の中で、必要な介護や生活の世話をを行う。
(20)	訪問看護事業				サ	看護師が自宅を訪問し、主治医の指示に従って、療養上の世話や診療の補助などを行う。
(21)	居宅介護				サ	訪問介護員が障害者の自宅を訪問し、入浴・排せつ・食事などの介護や、調理・洗濯・掃除などの家事を行う。
(22)	重度訪問介護				サ	重度の障害者で常に介護を必要とする人に、訪問介護員が自宅を訪問し入浴・排せつ・食事などの介護や、外出時における移動支援などを総合的に行う。
(23)	同行援護				サ	移動が困難な視覚障害者等に対し、訪問介護員が通院介助や日常生活における買い物など、外出時に必要な援助を行う。
(24)	介護保険外サービス事業				サ	介護保険制度では適用できないサービスを提供する。 (ゴミ出し、通院介助など)
	●	拡大				
(25)	移動支援サービス				サ	屋外での移動が困難な障害者を対象に、ホームヘルパーが社会生活を営む上で必要な外出や余暇活動を実現するための外出等を支援する。
(26)	高齢者生活福祉センター事業				サ	居宅での生活に不安のある独居や夫婦のみの高齢者世帯を対象に、通所介護事業所併設の居宅施設において、食事の提供、各種相談、助言、緊急対応を行う。(鬼無里・大岡・中条地区)
			指定管理			
(27)	高齢者共同生活支援施設事業				サ	居宅での生活に不安のある独居や夫婦のみの高齢者世帯を対象に、居住施設において、食事の提供、各種相談、助言、緊急対応を行う。(戸隠地区)
			指定管理			
(28)	地域包括支援センター事業				サ	介護・福祉・保健・医療に関する総合相談窓口として設置された機関。社会福祉士・保健師・主任ケアマネジャーなどの専門職員を配置し、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう支援する。(安茂里・吉田・豊野地区)
			市受託	相 連		
(29)	在宅介護支援センター事業					地域包括支援センターの行う業務を補って、地域の身近な相談窓口として、在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、福祉や保健などのサービスを提供するために地域内の関係機関との連絡調整を行う。(鬼無里・大岡地区)
			市受託	相 連		

※1 LIFE

（Long-term care Information system For Evidence）の略
「科学的介護情報システム」という意味で、科学的に効果が裏付けられた自立支援・重度化防止に資する質の高いサービス提供の推進を目的とし、厚生労働省へデータの提出とフィードバックの活用によって、PDCAサイクル・ケアの質の向上を図ること

IV 施設等一覧

1 【指定管理施設等】

(1) ふれあい福祉センター

No.	名 称	所 在 地	開設年月日
1	ふれあい福祉センター	大字鶴賀緑町 1714 番地 5	平成 6. 7. 1

(2) 児童館・児童センター 34 施設

No.	名 称	所 在 地	設置年月日
1	箱清水 児童センター	箱清水三丁目 16 番 17 号	昭和 57. 4. 1
2	加 茂 児童センター	大字西長野 74 番地 4	平成 13. 4. 1
3	古 牧 児童センター	大字高田 603 番地 1	平成 5. 4. 1
4	日 詰 児童館	大字稲葉 2001 番地 1	昭和 49. 4. 1
5	三 輪 児童センター	三輪八丁目 3 番 37 号	昭和 50. 4. 1
6	吉 田 児童センター	吉田三丁目 22 番 41 号	平成 9. 12. 1
7	裾 花 児童センター	中御所四丁目 17 番 3 号	平成 7. 4. 1
8	湯 谷 児童センター	上松四丁目 28 番 38 号	昭和 61. 4. 1
9	南 部 児童センター	大字鶴賀 550 番地	昭和 59. 4. 1
10	大豆島 児童センター	大字大豆島 1005 番地 1	平成 5. 4. 1
11	柳 原 児童センター	大字柳原 2108 番地 1	平成元. 4. 1
12	長 沼 児童センター	大字津野 460 番地	平成 2. 4. 1
13	古 里 児童センター	大字金箱 559 番地 22	昭和 52. 4. 1
14	若 槻 児童館	大字若槻団地 1 番地 384	昭和 47. 4. 1
15	徳 間 児童センター	大字徳間 570 番地	昭和 61. 4. 1
16	浅 川 児童センター	浅川東条 219 番地 4	昭和 58. 4. 1
17	芋 井 児童センター	大字上ヶ屋 910 番地	昭和 47. 4. 1
18	安茂里 児童センター	大字安茂里 1133 番地イの 1	平成 3. 10. 1
19	松ヶ丘 児童センター	安茂里小市二丁目 31 番地 1 号	昭和 59. 4. 1
20	篠ノ井中央 児童センター	篠ノ井二ツ柳 2251 番地	昭和 49. 4. 1
21	篠ノ井東 児童センター	篠ノ井東福寺 1601 番地 1	平成 8. 4. 1
22	篠ノ井西 児童センター	篠ノ井二ツ柳 523 番地 7	昭和 56. 4. 1
23	共 和 児童センター	篠ノ井小松原 600 番地	昭和 53. 4. 1
24	塩 崎 児童館	篠ノ井塩崎 3350 番地	昭和 59. 4. 1
25	松代花の丸 児童センター	松代町松代 262 番地 1	平成 14. 4. 1
26	豊 栄 児童館	松代町豊栄 2787 番地	平成 15. 4. 1
27	松代東条 児童センター	松代町東条 2421 番地	昭和 60. 4. 1

No.	名 称	所 在 地	設置年月日
28	綿 内 児童センター	若穂綿内 6734 番地 9	平成 13. 4. 1
29	保 科 児童センター	若穂保科 2646 番地	平成 6. 8. 1
30	昭 和 児童センター	川中島町今井 1865 番地	昭和 55. 4. 1
31	川中島 児童センター	川中島町上氷鉋 146 番地 1	昭和 60. 4. 1
32	青木島 児童センター	青木島町大塚 1310 番地 2	平成 13. 4. 1
33	下氷鉋 児童センター	稲里町下氷鉋 76 番地 5	平成 5. 4. 1
34	三本柳 児童センター	三本柳東二丁目 2 番地	平成 17. 4. 1

(3) 放課後子どもプラザ 48 施設

No.	名 称	所 在 地	設置年月日
1	城 山 子どもプラザ	大字長野東之門町 404 番地 1	平成 24. 4. 1
2	鍋屋田 子どもプラザ	大字鶴賀上千歳町 1365 番地 2	平成 21. 4. 1
3	加 茂 子どもプラザ	大字西長野 185 番地 6	平成 25. 4. 1
4	山 王 子どもプラザ	大字中御所岡田 30 番地 1	平成 23. 4. 1
5	芹 田 子どもプラザ	大字栗田 16 番地 2	平成 22. 4. 1
6	古 牧 子どもプラザ	大字高田 619 番地 2	平成 22. 4. 1
7	緑ヶ丘 子どもプラザ	大字高田 2281 番地	平成 23. 4. 1
8	三 輪 子どもプラザ	三輪八丁目 3 番 2 号	平成 24. 4. 1
9	吉 田 子どもプラザ	吉田三丁目 12 番 12 号	平成 28. 4. 1
10	裾 花 子どもプラザ	中御所五丁目 6 番地 1 号	平成 21. 4. 1
11	城 東 子どもプラザ	三輪六丁目 14 番地 30 号	平成 21. 8. 1
12	湯 谷 子どもプラザ	上松四丁目 28 番地 38	平成 22. 4. 1
13	南 部 子どもプラザ	大字鶴賀 550 番地 1	平成 22. 4. 1
14	大豆島 子どもプラザ	大字大豆島 1004 番地 2	平成 22. 4. 1
15	朝 陽 子どもプラザ	大字北長池 1406 番地	平成 24. 4. 1
16	柳 原 子どもプラザ	大字小島 702 番地	平成 21. 4. 1
17	古 里 子どもプラザ	大字金箱 439 番地 2	平成 24. 4. 1
18	若 槻 子どもプラザ	大字若槻東条 810 番地	平成 23. 4. 1
19	徳 間 子どもプラザ	大字徳間 570 番地	平成 21. 4. 1
20	浅 川 子どもプラザ	浅川東条 337 番地	平成 20. 4. 1
21	安茂里 子どもプラザ	大字安茂里 1155 番地	平成 22. 4. 1
22	松ヶ丘 子どもプラザ	安茂里小市二丁目 20 番 1 号	平成 24. 4. 1
23	通 明 子どもプラザ	篠ノ井御幣川 270 番地	平成 22. 4. 1
24	篠ノ井東 子どもプラザ	篠ノ井東福寺 1538 番地	平成 23. 4. 1

No.	名 称	所 在 地	設置年月日
25	篠ノ井西 子どもプラザ	篠ノ井二ツ柳 488 番地	平成 21. 4. 1
26	共 和 子どもプラザ	篠ノ井小松原 600 番地	平成 22. 4. 1
27	信 里 子どもプラザ	篠ノ井有旅 3692 番地	平成 21. 4. 1
28	塩 崎 子どもプラザ	篠ノ井塩崎 3333 番地	平成 23. 4. 1
29	松代花の丸 子どもプラザ	松代町松代 205 番地 1	平成 21. 8. 1
30	清 野 子どもプラザ	松代町清野 64 番地	平成 21. 4. 1
31	西 条 子どもプラザ	松代町西条 4 番地	平成 22. 4. 1
32	東 条 子どもプラザ	松代町東条 2427 番地	平成 21. 4. 1
33	寺 尾 子どもプラザ	松代町柴 260 番地	平成 26. 4. 1
34	綿 内 子どもプラザ	若穂綿内 6656 番地	平成 26. 4. 1
35	川 田 子どもプラザ	若穂川田 2020 番地	令和 3. 4. 1
36	昭 和 子どもプラザ	川中島町今井 1865 番地	平成 27. 7. 1
37	川中島 子どもプラザ	川中島町上氷鮑 172 番地	平成 21. 4. 1
38	青木島 子どもプラザ	青木島町大塚 1394 番地	平成 22. 4. 1
39	下氷鮑 子どもプラザ	稲里町下氷鮑 50 番地	平成 23. 4. 1
40	三本柳 子どもプラザ	三本柳東二丁目 1 番地	平成 22. 4. 1
41	真 島 子どもプラザ	真島町真島 1425 番地	平成 22. 4. 1
42	七二会 子どもプラザ	七二会丁 220 番地	平成 23. 4. 1
43	信 更 子どもプラザ	信更町田野口 1082 番地	平成 28. 4. 1
44	戸 隠 子どもプラザ	戸隠豊岡 1531 番地	平成 22. 4. 1
45	鬼無里 子どもプラザ	鬼無里 77 番地	平成 22. 4. 1
46	大 岡 子どもプラザ	大岡乙 304 番地 1	平成 20. 5. 1
47	信州新町 子どもプラザ	信州新町新町 630 番地 1	平成 22. 4. 1
48	中 条 子どもプラザ	中条 2770 番地	平成 22. 4. 1

(4) 老人福祉センター等 7 施設

No.	名 称	所 在 地	開設年月日	受託年月日
1	三 陽 老人福祉センター	大字西尾張部 1124 番地 6	平成 11. 7. 1	平成 11. 7. 1
2	安茂里 老人福祉センター	大字安茂里 1775 番地	平成 7. 6. 12	平成 7. 6. 12
3	氷 鮑 老人福祉センター	稲里町中氷鮑 405	平成 6. 3. 10	平成 6. 3. 10
4	鬼無里 老人福祉センター	鬼無里 160 番地 3	昭和 63. 4. 1	平成 17. 4. 1
5	信州新町 福祉センター	信州新町新町 17 番地 9	昭和 61. 4. 1	平成 22. 4. 1
6	中 条 老人福祉センター	中条日高 3964 番地 2	平成 6. 10. 3	平成 22. 4. 1
7	氷 鮑 老人憩の家	稲里町中氷鮑 405	昭和 54. 4. 1	平成 6. 3. 10

(5) 高齢者生活福祉センター 3施設

No.	名 称	所 在 地	利用 定員	開設年月日	受託年月日
1	鬼無里 高齢者生活福祉センター	鬼無里 160 番地 4	19 人	平成 5. 3. 8	平成 17. 4. 1
2	大 岡 高齢者生活福祉センター	大岡乙 3117 番地	9 人	平成 6. 2. 28	平成 17. 4. 1
3	中 条 高齢者生活福祉センター	中条日高 3966 番地 1	6 人	平成 16. 2. 27	平成 22. 4. 1

(6) 高齢者共同生活支援施設 2施設

No.	名 称	所 在 地	利用 定員	開設年月日	受託年月日
1	戸隠栃原 高齢者共同生活支援施設	戸隠栃原 4781 番地 2	6 人	平成 12. 12. 4	平成 17. 4. 1
2	戸隠豊岡 高齢者共同生活支援施設	戸隠豊岡 2088 番地 7	8 人	平成 15. 2. 26	平成 17. 4. 1

2【介護サービス事業所等】

(1) 居宅介護支援事業所 9事業所

No.	名 称	所 在 地	開設年月日
1	ふれあい 介護サービスセンター居宅介護支援事業所	大字鶴賀緑町 1714 番地 5	平成 11. 7. 30
2	三 陽 介護サービスセンター居宅介護支援事業所	大字西尾張部 1124 番地 6	平成 26. 4. 1
3	吉 田 介護サービスセンター居宅介護支援事業所	吉田三丁目 22 番 41 号	平成 16. 4. 1
4	安茂里 介護サービスセンター居宅介護支援事業所	大字安茂里 1775 番地	平成 13. 4. 1
5	篠ノ井 介護サービスセンター居宅介護支援事業所	篠ノ井小森 587 番地 1	平成 13. 4. 1
6	豊 野 介護サービスセンター居宅介護支援事業所	豊野町豊野 655 番地 5	平成 17. 4. 1
7	鬼無里 介護サービスセンター居宅介護支援事業所	鬼無里 160 番地 3	平成 17. 4. 1
8	大 岡 介護サービスセンター居宅介護支援事業所	大岡乙 254 番地 1	平成 17. 4. 1
9	中 条 介護サービスセンター居宅介護支援事業所	中条日高 3964 番地 2	平成 22. 4. 1

※信州新町は、R4. 3. 31 をもってサービスを廃止し、中条と統合する。

(2) 訪問介護事業所 6事業所

No.	名 称	所 在 地	開設年月日
1	ふれあい 介護サービスセンター訪問介護事業所	大字鶴賀緑町 1714 番地 5	平成 12. 4. 1
2	東長野 介護サービスセンター訪問介護事業所	吉田五丁目 9 番 26 号	平成 16. 4. 1
3	安茂里 介護サービスセンター訪問介護事業所	大字安茂里 1775 番地	平成 16. 4. 1
4	篠ノ井 介護サービスセンター訪問介護事業所	篠ノ井小森 587 番地 1	平成 16. 4. 1
5	戸 隠 介護サービスセンター訪問介護事業所	戸隠豊岡 1533 番地 2	平成 17. 4. 1
	(鬼無里サテライト訪問介護事業所)	鬼無里 160 番地 3	(平成 30. 10. 1)
6	信州新町 介護サービスセンター訪問介護事業所	信州新町新町 17 番地 6	平成 22. 4. 1
	(中 条サテライト訪問介護事業所)	中条日高 3964 番地 2	(令和元. 10. 1)

(3) 訪問看護事業所 1事業所

No.	名 称	所 在 地	開設年月日
1	戸 隠 介護サービスセンター訪問看護事業所	戸隠豊岡 1533 番地 2	平成 17. 4. 1

(4) 通所介護事業所 9事業所

No.	名 称	所 在 地	利用 定員	開設年月日	施設種別
1	三 陽 介護サービスセンター通所介護事業所	大字西尾張部 1124 番地 6	18 人	平成 11. 7. 1	地域密着型
2	柳 町 介護サービスセンター通所介護事業所	三輪五丁目 3 番 10 号	43 人	平成 11. 4. 26	一般
3	吉 田 介護サービスセンター通所介護事業所	吉田三丁目 22 番 41 号	45 人	平成 9. 11. 25	一般
4	安茂里 介護サービスセンター通所介護事業所	大字安茂里 1775 番地	52 人	平成 7. 6. 12	一般
5	篠ノ井 介護サービスセンター通所介護事業所	篠ノ井小森 587 番地 1	38 人	平成元. 3. 1	一般
6	氷 鮑 介護サービスセンター通所介護事業所	稲里町中氷鮑 405 番地	30 人	平成 6. 3. 10	一般
7	戸 隠 介護サービスセンター通所介護事業所	戸隠栃原 9246 番地	18 人	平成 17. 4. 1	地域密着型
8	鬼無里 介護サービスセンター通所介護事業所	鬼無里 160 番地 3	18 人	平成 17. 4. 1	地域密着型
9	中 条 介護サービスセンター通所介護事業所	中条日高 3964 番地 2	25 人	平成 17. 4. 1 (令和 3. 4. 1)	一般
	(大岡サテライト通所介護事業所)	大岡乙 3117 番地	20 人		

(5) 短期入所生活介護事業所 2事業所

No.	名 称	所 在 地	利用定員	開設年月日
1	鬼無里 介護サービスセンターやすらぎ	鬼無里 160 番地 3	8 人	平成 17. 4. 1
2	大 岡 介護サービスセンターことぶき荘	大岡乙 3117 番地	9 人	平成 17. 4. 1

(6) 認知症対応型共同生活介護事業所 1事業所

No.	名 称	所 在 地	利用定員	開設年月日
1	鬼無里 介護サービスセンターなかよしハウス	鬼無里日影 6711 番地 1	6 人	平成 17. 4. 1

(7) 地域包括支援センター 3施設

No.	名 称	所 在 地	開設年月日
1	地域包括支援センター 安茂里	大字安茂里 1775 番地	平成 19. 1. 1
2	地域包括支援センター 吉田	吉田三丁目 22 番 41 号	平成 25. 10. 1
3	地域包括支援センター 豊野サブセンター	豊野町豊野 655 番地 5	平成 25. 4. 1

(8) 在宅介護支援センター 2施設

No.	名 称	所 在 地	開設年月日
1	鬼無里 在宅介護支援センター	鬼無里 160 番地 3	平成 17. 4. 1
2	大 岡 在宅介護支援センター	大岡乙 254 番地 1	平成 17. 4. 1

3【その他】

(1) その他の事業所 2事業所

No.	名 称	所 在 地	開設年月日
1	公共交通バス事業大岡事業所	大岡乙 254 番地 1	平成 17. 4. 1
2	地域福祉課みなみ出張所	篠ノ井御幣川 281 番地 1	平成 24. 7. 1

(2) 事務受託団体等 9団体

No.	団 体 名 称	会員数	代表者氏名
1	長野市民生委員児童委員協議会	875 人	伊 藤 篤 志
2	長野市遺族会	1,617 人	横 田 久
3	日本赤十字社長野県支部長野市地区	—	荻 原 健 司
4	長野県共同募金会長野市共同募金委員会	—	寺 沢 さゆり
5	長野市赤十字奉仕団	3,202 人	和 田 充 子
6	長野市手をつなぐ育成会	246 人	塚 田 なおみ
7	長野地区保護司会	154 人	千 野 裕 文
8	長野地区更生保護女性会	1,084 人	井 上 恵美子
9	長野圏域介護保険事業者連絡協議会	94 事業者	寺 田 裕 明

V 令和4年度 長野市社会福祉協議会事務局組織図

令和4年4月1日現在

課	担当又は施設	担当及び事務分掌
総務課	総務担当	理事会、評議員会、定款・規程等の整備、会計・予算・決算、公印管理、会の人事、給与、福利厚生、労務管理、財産管理、寄付金受付、広報活動
	長野市ふれあい福祉センター	長野市ふれあい福祉センター管理経営
	団体担当	長野県共同募金会長野市共同募金委員会、日本赤十字社長野市地区、長野市赤十字奉仕団、長野市遺族会、長野地区保護司会、長野地区更生保護女性会、長野市民生委員児童委員協議会、長野市手をつなぐ育成会 等の事務受託
地域福祉課	子どもプラン担当	児童館・児童センター管理経営 放課後子どもプラザ校内施設管理運営
	長野市児童館・児童センター34施設 長野市放課後子どもプラザ48施設	
	地域福祉担当	地域福祉活動計画推進、地区地域福祉活動支援 各地区地域福祉ワーカー支援 当事者支援、福祉組織化、老人福祉センター支援
介護サービス課	長野市老人福祉センター等6施設 (うち憩の家併設1施設)	老人福祉センター等管理経営 地域福祉活動推進(生きがいづくり、相談、ボランティア養成等)
	地域たすけあいコーディネーターの配置	地域たすけあい事業(各地区たすけあい事業:市内31地区、25箇所)
	公共交通バス事業大岡事業所	大岡線(ハッピー号)の運行管理
生活あんしん担当	日常生活自立支援担当	日常生活自立支援、暮らしのあんしんサービス
	長野市権利擁護センター	長野市成年後見支援センター 専門相談・利用支援事業 他 ※中核機関 法人後見担当室 法人後見受任事業(法定後見・任意後見) 「おひとりさま」あんしんサポート相談室 「おひとりさま」あんしんサポート事業
	長野市生活就労支援センター“まいさぽ長野市”	生活困窮者自立相談支援/家計改善支援/就労訓練支援 アウトリーチ等の充実による自立相談支援機能強化 生活福祉資金貸付 福祉総合相談(きぼう相談)
ボランティア担当	重層の支援体制整備事業(移行準備事業)担当	多機関協働事業
	長野市生活支援・地域ささえあいセンター	令和元年東日本台風災害による被災者支援
	ボランティアセンター	ボランティアコーディネート、ボランティア情報センター 人育て・学習支援、ニーズ対応活動開発、ボランティアセンター基盤づくり、ボランティア拠点づくり(各地区ボランティアセンター) 協働事業開発推進
みなみ出張所	ボランティアセンター	ボランティアセンター運営
	みなみ出張所	地域福祉担当、生活あんしん担当、ボランティア担当
経営戦略担当	経営戦略担当	経営戦略の企画立案及び統計、介護サービスの予算及び決算、介護保険報酬請求管理、コンピューターシステム管理、人事労務管理、苦情・事故の処理、車両管理、調査、指導、研修
	ふれあい介護サービスセンター	訪問介護担当 居宅介護支援担当
		総合事業 居宅介護支援、介護予防支援業務受託等

三陽介護サービスセンター	通所介護担当	地域密着型通所介護、総合事業
	居宅介護支援担当	居宅介護支援、介護予防支援業務受託等
柳町介護サービスセンター	通所介護担当	一般型通所介護、総合事業
吉田介護サービスセンター 長野市地域包括支援センター吉田	通所介護担当	一般型通所介護、総合事業
	居宅介護支援担当	居宅介護支援、介護予防支援業務受託等
	地域包括支援担当	総合相談支援、権利擁護、介護予防支援等
東長野介護サービスセンター	訪問介護担当	訪問介護、障害福祉サービス、総合事業
安茂里介護サービスセンター 長野市地域包括支援センター安茂里	訪問介護担当	訪問介護、障害福祉サービス、総合事業
	通所介護担当	一般型通所介護、総合事業
	居宅介護支援担当	居宅介護支援、介護予防支援業務受託等
	地域包括支援担当	総合相談支援、権利擁護、介護予防支援等
篠ノ井介護サービスセンター	訪問介護担当	訪問介護、障害福祉サービス、総合事業
	通所介護担当	一般型通所介護、総合事業
	居宅介護支援担当	居宅介護支援、介護予防支援業務受託等
氷鉦介護サービスセンター	通所介護担当	一般型通所介護、総合事業
豊野介護サービスセンター 長野市地域包括支援センター豊野サブセンター	居宅介護支援担当	居宅介護支援、介護予防支援業務受託等
	地域包括支援担当	総合相談支援、権利擁護、介護予防支援等
戸隠介護サービスセンター 鬼無里サテライト訪問介護事業所 長野市戸隠栃原共同生活支援施設 長野市戸隠豊岡共同生活支援施設	訪問看護担当	(介護予防)訪問看護
	通所介護担当	地域密着型通所介護、総合事業
	訪問介護担当	訪問介護、障害福祉サービス、総合事業
	訪問介護担当	訪問介護
	栃原高齢者共同生活支援担当	高齢者共同生活支援施設管理経営
	豊岡高齢者共同生活支援担当	高齢者共同生活支援施設管理経営
鬼無里介護サービスセンター 長野市鬼無里在宅介護支援センター 長野市鬼無里高齢者生活福祉センター	通所介護担当	地域密着型通所介護、総合事業
	短期入所生活介護担当	(介護予防)短期入所生活介護
	認知症対応型共同生活介護担当	グループホーム
	居宅介護支援担当	居宅介護支援、介護予防支援業務受託等
	在宅介護支援担当	在宅介護総合相談、介護者教室開催等
	高齢者生活福祉担当	高齢者生活福祉センター管理経営
大岡介護サービスセンター 長野市大岡在宅介護支援センター 長野市大岡高齢者生活福祉センター	短期入所生活介護担当	(介護予防)短期入所生活介護
	居宅介護支援担当	居宅介護支援、介護予防支援業務受託等
	在宅介護支援担当	在宅介護総合相談、介護者教室開催等
	高齢者生活福祉担当	高齢者生活福祉センター管理経営
信州新町介護サービスセンター 中条サテライト訪問介護事業所	訪問介護担当	訪問介護、障害福祉サービス、総合事業
	訪問介護担当	訪問介護
中条介護サービスセンター 大岡サテライト通所介護事業所 長野市中条高齢者生活福祉センター	居宅介護支援担当	居宅介護支援、介護予防支援業務受託等
	通所介護担当	一般型通所介護、総合事業
	通所介護担当	一般型通所介護、総合事業
	高齢者生活福祉担当	高齢者生活福祉センター管理経営